

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 日本製紙株式会社

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目4番1号

【電話番号】 03-6665-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 中田 和宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 03-6665-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 中田 和宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額3,477,343,020円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、馬城文雄、野沢徹、山崎和文、内海晃宏、今野武夫、飯塚匡信、青山善充、藤岡誠および八田陽子を選任する。

なお、青山善充、藤岡誠および八田陽子は社外取締役候補者である。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、樹一成および青野奈々子を選任する。

なお、青野奈々子は社外監査役候補者である。

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託」を導入する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を減額して、年額800百万円以内から年額700百万円以内（うち社外取締役分として年額60百万円以内）に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

総議決権個数：1,150,974個

当日出席を含めた議決権行使個数：956,871個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	945,639	2,094	4	(注) 1	可決 99.78
第2号議案 取締役9名選任の件					
馬城 文雄	740,975	206,761	4	(注) 2	可決 78.18
野沢 徹	781,775	165,960	4		可決 82.49
山崎 和文	821,509	126,229	4		可決 86.68
内海 晃宏	822,010	125,728	4		可決 86.73
今野 武夫	942,811	4,927	4		可決 99.48
飯塚 匡信	943,249	4,489	4		可決 99.53
青山 善充	824,185	123,553	4		可決 86.96
藤岡 誠	824,551	123,187	4		可決 87.00
八田 陽子	945,945	1,793	4		可決 99.81
第3号議案 監査役2名選任の件					
樹 一成	931,147	16,585	4	(注) 2	可決 98.25
青野奈々子	946,397	1,335	4		可決 99.86
第4号議案 取締役に対する株式 報酬制度導入の件	900,194	47,539	4	(注) 1	可決 94.98
第5号議案 取締役の報酬額改定 の件	937,152	10,460	126	(注) 1	可決 98.88

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。